

横芝光町

農委だより

第26号

2019年7月発行

編集・発行
横芝光町農業委員会
電話 84-1242



今年も おいしい
トウモロコシができました。
よこびーも満足!!

【芝崎地先】



横芝光町マスコットキャラクター

よこびー

会長就任にあたって



横芝光町農業委員会

会長 萩原智夫

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年4月の農業委員改選に伴う当委員会臨時総会において、会長のご指名をいただき、大役をお引き受けすることとなりました。

私は、当委員会活動に参加して二期目になりますが、新元号「令和」のスタートとともに、本年から新しいステージが始まる気持ちでおります。

そして、皆様もご承知の

表する組織」であり、主たる目的は、「地域農業を守り、活かす」活動です。

当委員会といたしまして

も、農地利用最適化推進委員の皆様と連携を密にして、地域の協議の場にも積極的に参加して、農地を有効的に活用したいと考えております。

農地情報の収集・提供など農業者の方々にもご協力をいただきながら、地域農業発展の一助となるよう活動をしてまいります。

結びに、今後とも当委員会へのご支援を賜りますことをお願い申し上げますとともに、皆様方の更なるご多幸をご祈念申し上げます。就任の挨拶といたします。

とおおり、町農業を見ても農業後継者不足、遊休農地の増加など、大変厳しいものがあります。新しい農業委員会制度に移行し、委員会の重点業務として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入促進の3点が「農地利用の最適化」として推進が掲げられています。農業委員会は、地域から推薦された農業者を中心とする「農業・農村の声を代

農業委員・農地利用最適化推進委員改選

両委員は、それぞれ4月1日に改選となり、任期は三年で、同日に任命書・委嘱状の交付式が行われました。

○農業委員

各地域から推薦や一般公募され、町議会の同意をいただいた12名に対して、佐藤晴彦町長から任命書が交付されました。

○農地利用最適化推進委員

各地域から推薦され、農業委員会が選任した15名に対して、萩原智夫会長から委嘱状が交付されました。毎月5日頃に開催する総会において、農地の売買・権利設定、農地転用、農用地利用集積計画等に関する審議を行います。

このほか、農業委員は主に次のような活動を行います。

- ・ 法務局等からの照会に伴う現地調査
- ・ 遊休農地、耕作放棄地、違反転用等の指導
- ・ 点検活動

(農地パトロール等)
・ その他農地の利用権設定等の調整活動

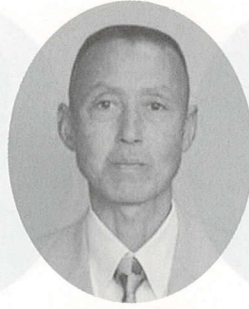
以上のように、町農業の発展・活性化に向けて、ご尽力をいただきます。

新農業委員の紹介

※敬称略 氏名
担当地区



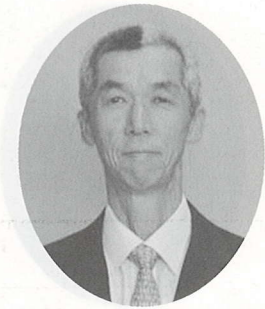
萩原 智夫(会長)
木戸台、小堤、寺方、
曾根合、中台、牛熊、
谷台



長峯 高明
於幾、坂田、取立、
長倉、姥山、遠山(桜前)



宇井 久
横芝、古川、
両国新田、栗山



越川 雅彦
鳥喰新田、鳥喰上、
鳥喰下、鳥喰沼



小野 秀明
新島旧三島、
新島旧新堀、新島、
屋形、北清水



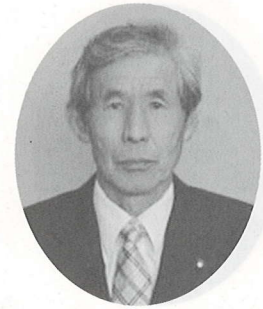
鈴木 忠夫(会長職務代理)
篠本、新井、宝米、
市野原、二又



土屋 正明
小川台、台、小田部、
母子、傍示戸、富下、
虫生、芝崎、芝崎南



佐久間 正好
宮川(橋場、桑郷、
西高野、古屋、宮内)



行木 栄一
宮川(作間内、入)、
谷中、目篠、上原、
原方



平山 雅英
木戸、尾垂イ、尾垂口



大川戸 直美
法務局案件等
(横芝地域全域)



佐久間 幸子
法務局案件等
(光地域全域)

新農地利用最適化推進委員の紹介

※敬称略 氏名
担当地区



鈴木 博

木戸台、中台、牛熊、
谷台



河野 敬一

取立、長倉、姥山、
遠山(桜前)



櫻井 信雄

小堤、寺方、曾根合、
於幾、坂田、坂田池



嘉瀬 雅章

鳥喰新田、鳥喰上、
鳥喰下



齋藤 三男

横芝、古川、
両国新田、栗山



伊藤 仁

新島旧三島、
新島旧新堀、新島、
屋形



伊藤 兄一

北清水



椎名 静男

篠本、新井



平野 和夫

宝米、市野原、二又



村越 正道

小川台、台、
小田部、母子



岩澤 克治

傍示戸、富下、虫生、
芝崎、芝崎南



大木 昭浩

宮川(橋場、桑郷、
西高野、古屋、宮内)



越川 一雄

宮川(作間内、入)、
谷中、目篠、上原、
原方



實川 昌明

木戸(辻、長塚、
木戸、関、白磯)



椎名 正幸

木戸(五ノ神)、
尾垂イ、尾垂口



英那 山平

口垂、下垂、坂木

平成30年度 農地の移動・転用状況

(平成30年4月～平成31年3月)

区 分		申 請		許 可		備 考	
		件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)		
3 条	売 買	25	51,733.19	25	51,733.19		
	交 換	8	7,905.00	8	7,905.00		
	贈 与	4	7,768.00	4	7,768.00		
	そ の 他	6	32,113.00	6	32,113.00	使用貸借6件	
4 条	転 用	2	1,101.00	2	1,101.00	太陽光発電施設用地2件	
5 条	所有権移転を伴う 転用	10	4,738.00	10	4,738.00	専用住宅用地2件 賃貸住宅用地1件 建売分譲住宅用地1件 駐車場用地2件 資材置場用地2件 資材置場・貸駐車場用地1件 墓地用地1件	
	賃借権、地上権 等を伴う転用	16	5,392.54	16	5,392.54	太陽光発電施設用地2件 専用住宅用地1件 駐車場用地7件 駐車場・進入路用地1件 資材置場用地1件 一時転用4件	
利用 集積	賃借権	新規設定	53	361,946.00	53	361,946.00	
		再設定	58	235,348.00	58	235,348.00	
	所有権移転	9	13,159.00	9	13,159.00		
合 計		191	721,203.73	191	721,203.73		

農地の売買・賃借・転用等は、農業委員会または知事の許可が必要です。

○農地法第3条

農地を農地として権利の移転または権利の設定をする場合。

○農地法4条

農地の所有者が自ら農地を農地以外に使用する場合。

○農地法第5条

農地を農地以外に使用する目的で、売買・賃貸借・使用貸借等をする場合。

※許可申請書の受付期間は、毎月21日～25日（土・日、祝日を除く）になります。

詳しくは、農業委員会にお尋ねください。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、老後を安心して暮らすための公的年金制度です。

- ・積立方式の長期的に安心した年金制度
- ・認定農業者など一定要件を満たすと保険料の国庫補助あり
- ・終身年金で80歳までの保証付き
- ・保険料は自由（2万円～6万7千円）に設定

詳しくは、農業委員会（84-1242）へお問い合わせください。

“農家のための情報が満載”

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

- ①毎週金曜日に発行
- ②購読料は月額700円（送料・税込）購読の申し込みは農業委員会事務局で受け付けています。



〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
TEL：03-6910-1130 FAX：03-3261-5132
毎週金曜日発行 購読料700円（送料共）

編集後記

広報委員長 鈴木 忠夫

4月1日に、農業委員の任命をいただきました。年号の変わる年を迎えた中で、農業情勢は目まぐるしく変化をしております。

横芝光町は、基幹産業の農業は水稲・園芸・畜産などバランス良く営まれておりますが、農業者の高齢化は避けて通ることの出来ない事実であります。

先祖が耕してきた大切な農地を荒らすことなく、やる気のある担い手農家へ集積することが急務だと思えます。

農業委員会は、農地行政の中で農業経営の支援を行い、町の農業がより一層発展するよう努力してまいります。

季節はこれから暑い夏へと向かっていきます。暑さに負けないよう、どうぞご自愛ください。「農委だより」が皆様の農業経営の一助となり、また農家でない方にもご愛読いただけたら、私ども広報委員一同幸いです。

広報委員 鈴木 忠夫（広報委員長）

長峯 高明

平山 雅英

大川戸 直美

佐久間 幸子